

入園予定の保護者 様

幼児教育無償化実施のお知らせ

聖心幼稚園

令和元年10月より国の幼児教育無償化制度の導入により、保護者の保育料等の負担が軽減されることになりました。

このことから、令和2（2020）年度からの聖心幼稚園の保育料等必要経費が下記のとおりになります。

記

2019.10.1以降 → 実質負担月額がこれまでの3分の1以下になりました。

保護者の主な負担月額 → 11,300円

●保育料・・・・・・・・・・・・・・・・26,000円/月

— ◇幼児教育無償化による給付額・・・・・・・・25,700円/月

月額保育料(上記の差額)

300円/月

(内訳) (保育料26,000円 - 幼児教育無償化給付額25,700円 = 300円)

※毎月の保育料については、差額の300円のみを徴収します。

●教育充実費(11,000円/月)

※卒園までの間、通園バス代及び冷暖房費はいただきません。

(その他、主な必要経費)

- ・教材費 1,500円/月
- ・保護者会費 1,000円/月
- ・給食費 480円×食べた回数(+牛乳代)
- ・遠足の費用、制服代、かばん代、体操服代などは実費です。

以上、ご不明な点がございましたら、聖心幼稚園までお問い合わせください。

(電話：0744 - 27 - 0392)

(令和元年10月1日現在)